

平成23年度教育行政執行方針

平成23年第1回名寄市議会定例会の開会にあたり、名寄市における教育行政の基本的な方針と施策の概要を述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

まずはじめに、去年は、なよろ市立天文台「きたすばる」、風連地域交流センター「風っ子ホール」がオープンし、市民の皆様や子ども達に大きな夢を与えるとともに、本市の生涯学習の更なる充実を図る拠点として確かな一歩を踏み出したところであります。

また、風連中学校の移転、名寄東小学校屋内運動場の改築、電子黒板その他のICT機器の導入など教育環境の整備を図る中で、名寄小学校が上川管内教育実践表彰を受賞するとともに、各種の文化スポーツ活動でも名寄の子ども達が全道全国で活躍するなど、名寄市の教育活動が大きな成果をおさめた年でありました。

新年度も引き続き「心豊かな人と文化を育むまちづくり」を目指して、市民の期待と信頼に応える教育行政の推進に努めてまいります。

国では、小学校において全面実施となる新しい学習

指導要領の円滑な推進、小学校1年生を対象にした35人以下学級など教職員定数の改善、全国的に多発している暴力行為などに係る生徒指導や多様化する進路指導の充実、地域全体で教育に取り組む体制づくりの支援などを重点施策にあげております。

北海道教育委員会では、学力の向上を最大のテーマとして、巡回指導教員制度の継続や研修の充実を図り、教員の資質の向上に努めること、広域人事制度を導入して、教職員の交流を深めること、学校、家庭、地域が連携して、望ましい学習習慣の確立を図ることなどをおして、児童生徒の学力の底上げを図ることとしております。

名寄市教育委員会といたしましては、これら国や道の動きを見極めながら、一つには、学校、家庭、地域が力を合わせて家庭学習や読書を一層励行するなど基本的な学習習慣の定着や、巡回指導教員の配置による授業の質の向上などをおして、児童生徒の更なる学力の向上を図ること、二つには、名寄市小中学校生徒指導連絡協議会の活性化、名寄市児童生徒補導協議会や地域関係団体との緊密な連携をおして、問題行動の未然防止を図る指導体制を確立すること、三つには、

教育推進アドバイザーを新規に配置するなどして、スクールカウンセリング体制を充実し、教職員の資質の向上を図るとともに、いじめや不登校などの未然防止に努めてまいります。

名寄地区における小学校の適正配置計画につきましては、名寄市小中学校施設整備計画に基づき、市民の皆様のご意見を伺いながら、適切な配置計画を策定してまいります。

また、昨年12月には、なよろ市立天文台「きたすばる」に北海道大学による1.6メートルの反射望遠鏡が設置され、近々中にフルオープンすることとなっており、学習の場、市民の憩いの場と併せて、学術研究の分野で世界的な発見が期待されることから、名寄市の様々な観光資源と組み合わせながら、「きたすばる」を全国に発信できるよう努めてまいります。

市民ホールにつきましては、昨年、建設場所が決定いたしましたので、新年度においては、その規模や機能について検討を重ね、基本設計を作成してまいりたいと考えております。

以下、平成23年度の主要施策についてその概要を申し上げます。

“心豊かな人と文化を育むまちづくり”

生涯学習社会の形成

はじめに、生涯学習について申し上げます。

新年度におきましても、生活課題や地域課題など市民の学習ニーズの把握に努めながら市民講座を実施して、学習機会を提供するとともに、新たなグループやサークルの組織化及び活性化のための「ジャックの豆事業」の奨励、さらには、市民が自主的な学習に取り組めるよう、既存団体への支援及び協力等の連携体制の整備に努めてまいります。また、公民館分館における学習活動につきましても、情報提供等に努めるとともに、学習機会の充実を図ってまいります。

4回目を迎えます生涯学習フェスティバルにつきましては、「市民バンド活動応援月間」を設けて、児童生徒の活動を支援し、フェスティバルへの参加を促すとともに、開催日を市民文化祭と連動させて実施するなど、さらに充実した内容で開催してまいります。

次に、市立名寄図書館について申し上げます。

現在、稼働しています図書館の電算システムは、平成18年度に導入されたことから、機器の更新を行い、

市民がインターネットで図書資料の予約が出来るなど、利用者のサービス向上に努めてまいります。

「名寄市子どもの読書活動推進計画」につきましては、期間を平成19年度から平成23年度までの5年間として策定され、その最終年度にあたることから、第2次計画の策定作業を進めてまいります。

また、図書館司書が直接学校を訪問する「ブックトーク」事業に新たに取り組み、子ども達の読書意欲を喚起するなど、子どもの読書活動の推進に努めてまいります。

現在、登録作業が進められています市内小中学校の学校図書のシステム化につきましては、新年度中に、名寄図書館を拠点とするネットワークを構築して、インターネットにより他校の図書状況を検索し、それぞれが所蔵する図書資料を学校間、あるいは、学校と図書館との間で有効活用できるよう、努めてまいります。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

昨年4月のオープン以来、11ヶ月が経過いたしましたが、市内は勿論、道内外から訪れる皆様にもたいへん好評を得ており、来館者数も順調に推移しております。

す。

昨年の12月16日には、北海道大学により公開天文台としては、国内で2番目となる口径1.6mの「鏡」が望遠鏡本体に設置され、4月の公開に向けて準備が進んでおります。

当初予定しておりました北海道大学と名寄市による金星探査機「あかつき」の同時観測は、「あかつき」が金星周回軌道に入らなかったため、中止となりました。

新年度につきましては、4月公開予定の口径1.6m望遠鏡や50cm望遠鏡などをおして、神秘的な天文現象を楽しんでいただくとともに、プラネタリウムにおいては、デジタルプラネタリウムの美しい映像を体験していただけるよう新番組を導入してまいります。

今後も、ゴールデンウィークのフルオープン記念事業や星まつりなど、様々なイベントを開催して名寄を広く発信するとともに天文教室などの充実にも努めてまいります。

小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

学校教育におきましては、「確かな学力」「豊かな人

間性」「健やかな体」など「生きる力」を育む教育活動を目指した新学習指導要領が、小学校では平成 23 年度から、中学校においては平成 24 年度から完全実施されることから、各校で編成した教育課程が実践をとおして確実に評価・改善されるよう努めてまいります。

「確かな学力」の育成につきましては、基礎・基本の定着や学習意欲の向上が特に重要であることから、名寄市教育研究所の研究活動をとおして、教師の専門性を高め、基礎学力の確実な定着を図ってまいります。また、読書活動の推進、家庭学習の励行と併せ、地域の教育力を活用しながら学習習慣の定着や学習意欲の向上を図るため、保護者や地域の方々、大学生などによる仮称「放課後子ども教室」の開設に向けて準備を進めてまいります。

次に、「豊かな人間性」の育成につきましては、家庭内での安らぎや学校での有用観など心の安定のなかで、自分を大切にするとともに他人を思いやる態度を育てることが重要であり、中学校 3 校に配置しております「心の教室相談員」と教育推進アドバイザー等との連携のもとに、教育相談や道德教育を一層充実してまいります。また、携帯電話等を媒体とした問題行動や薬

物乱用などについては、小中学校生徒指導連絡協議会や関係機関、家庭と連携しながら、実態を十分に把握して、その未然防止に取り組んでまいります。

三つめの「健やかな体」の育成につきましては、日常的な運動や「早寝、早起き、朝ごはん」など望ましい生活習慣の形成に向けて、体育の授業や学級指導の充実と併せ、保護者への啓発活動を継続してまいります。また、屋外での活動や運動に親しみ、楽しさを実感するよう、地域行事や社会教育活動への積極的な参加を促してまいります。

特別支援教育につきましては、特別支援教室の増設などの環境整備や支援員の増員に努めるとともに、名寄市立大学等と連携を深めながら、名寄市特別支援連携協議会や特別支援専門家チームによる学校支援の継続、個別の支援計画「すくらむ」の一層の活用を推進してまいります。

名寄地区における適正配置計画につきましては、平成22年度に庁内検討委員会の示した、「名寄市立小中学校整備計画」に基づき、関係する学校、地域の代表者等で構成する仮称「名寄市街地区公立学校適正配置検討委員会」を設置し、対象校、通学区域、施設整備

についての実施計画に向けて協議を進めてまいります。

高等学校教育の振興

70年の歴史を刻んできた名寄農業高校が、本年3月31日で閉校となり、農業後継者の育成については、名寄産業高校に委ねることとなりました。

今後、高等学校教育の環境整備につきましては、引き続き北海道教育委員会に対し要望などを行ってまいります。

食育の推進

次に、食育の推進について申し上げます。

学校栄養教諭制度が導入されてから3年が経過いたしました。食に関する指導は、子どもの発達段階に応じた具体的な目的に沿って進められており、新年度も小学校から中学校へと繋がって行く体制を確立するため、各学校との連携をさらに進めてまいります。

また、名寄市立大学などの学生が学校給食センターを利用して行う給食経営管理実習を継続するとともに、栄養学科学生への講義を行うなど、大学との連携を図ってまいります。

平成 22 年度までの 2 年間、農林水産省の採択を受けて実施してまいりました学校給食地場農産物利用拡大事業は終了いたしました。これまで同様、地域との連携を図りながら、地産地消に向けた取り組みを強化してまいります。

特に、新年度は、地場産うるち米の利用拡大を目指して、米粉パンを学校給食に取り入れるなど、食材の選定には細心の注意を払いながら、地場農畜産物の積極的活用を推進いたします。

施設整備につきましては、新年度、厨房室に冷房機器を設置し、食中毒防止の観点から厨房内の温度を 25 度以下に保つなど、今後も、安全で安心な学校給食の提供に努めてまいります。

家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

子どもの基本的な生活習慣の定着化を支援するため、新年度も幼児と親を対象とした家庭教育支援講座を実施するなど、親子のコミュニケーションや子どもの発達段階に合わせた家庭教育支援事業を進めてまいります。また、企業等において、社員が親として子育てに

関われる環境づくりに向けての啓発活動を進めてまいります。

生涯スポーツの振興

次に、スポーツの振興について申し上げます。

新年度も引き続き市民皆スポーツを目指して、スポーツ施設の整備や改修などの環境整備に努めてまいります。また、受益と負担の適正化、公平性などの観点から、体育施設の有料化や風連地区と名寄地区の体育施設使用料の統一化等についても検討してまいります。

一流選手による実技指導等のセミナーやアスリートとの交流事業につきましては、引き続き実施し、指導者の育成や技術向上を図ってまいります。

さらに、体育指導委員等による軽スポーツの出前講座を実施し、スポーツ人口の拡大を図るとともに、体育協会、地域スポーツクラブなどと協力して、スポーツ団体の育成や指導者の育成・確保、各種スポーツ大会の支援なども行ってまいります。

青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

新年度で23回目を迎える野外体験学習事業「へっちゃんランド」、友好交流都市東京都杉並区の子ども達との交流事業「都会っ子交流」を引き続き実施するとともに、子ども会育成連合会などと協力して、様々な体験事業や育成者研修等の事業に取り組むことなどをおして、子ども達の健やかな成長に努めてまいります。

次に、児童センターについて申し上げます。

名寄市児童センター並びに風連児童会館は、自由来館型の施設であり、児童等が遊びやスポーツに親しみ、各種行事や体験活動をおして健康を増進し、情操を豊かにする安全で安心な居場所となるよう努めてまいります。

また、児童等が来館しない時間帯には、子育ての親子等が気軽に利用できる場所として市民に周知をおしてまいります。

なお、新年度におきましては、きめ細やかな交付金事業を活用して、名寄市児童センターの改修工事を行い、施設整備による機能の充実を図ってまいります。

次に、児童クラブについて申し上げます。

風連児童クラブにつきましては、平成 22 年度に旧風連福祉センター北側の研修室を活用して開設されましたが、新年度も安全で安心な学童保育に努めてまいります。また、南児童クラブは利用希望者が増加したため、保育スペースを一部拡張して、低学年と高学年の 2 教室に分割するための改修工事を実施いたします。新年度も市民のニーズに応じて仕事と子育ての両立支援と放課後児童の安全確保を図ってまいります。

次に、青少年センターについて申し上げます。

青少年を取り巻く社会環境はますます複雑、多様化する中、青少年センターでは、各町内会推薦指導員とともに行う日常の巡視活動や市内小中高等学校で組織している「名寄市児童・生徒補導協議会」等との連携などをおして、青少年の問題行動を早期に発見して、適切な指導に努めるとともに、青少年表彰、健全育成標語の募集などをおして、意識の啓発に努めてまいります。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

児童生徒や保護者等からの悩みについて、専門相談

員による電話相談や面接相談を行っているハートダイヤルでは、新年度から定期的に適応指導教室と連携してセンターの夜間開放を実施するなど、相談事業の充実を図ってまいります。

適応指導教室では、登校できずにいる子ども達に対して、引き続き学校復帰と自立に向けた支援をしてまいります。不登校となる原因は、学校だけではなく家庭環境その他多岐にわたることが多く、関係機関との協力体制や複合的な連携が不可欠であります。そのようなことから、新年度は「住民生活に光をそそぐ交付金事業」を活用して、教育推進アドバイザーを1名配置し、学校教育におけるいじめ・不登校等の問題について、学校とタイアップした児童生徒及びその保護者への適切な対応や、教職員のカウンセリングマインドの向上に努めてまいります。

地域文化の継承と創造

次に、芸術・文化活動について申し上げます。

毎年好評をいただいております芸術文化鑑賞バスツアーを、新年度も6回予定するとともに、芸術文化事業を積極的に招聘するなど、市民の皆様が優れた芸術

文化に触れる機会の提供に努めてまいります。

市民ホールにつきましては、芸術文化の拠点として、市民文化センター隣接地を建設位置と定め整備することといたしました。座席数など施設の規模や機能、運営等につきましては、新年度に基本設計を作成し、市民の皆様からパブリックコメント等をいただきながら決定してまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

新年度は、開館以来 15 年間に集積した資料を活用した北国の歴史と自然の理解を深めるための展示会やイベントと併せて、道内の博物館・研究機関等と連携したアイヌ語地名や歴史的建物などの展示会を開催してまいります。

また、緊急雇用推進事業を活用し、収蔵資料のデータベース化を図るとともに、市民の戦争体験談を記録し、後世に伝えるための資料作りをすすめます。

文化財につきましては、名勝指定された「九度山」(くどさん)や天然記念物、名寄市指定文化財について、広く市民に周知してまいります。

以上、平成 23 年度の教育行政執行方針について、その概要を申し上げましたが、市民の負託に応える教育の推進に誠心誠意努力してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。